

2022年1月1日から年2023年6月30日に、当院で血液透析を開始された方へ

研究実施のお知らせ

研究の題名：血液透析導入時における透析時運動療法の安全性とその後の運動継続率に関する検討

研究期間：研究機関の長の許可日～2024年12月31日

研究責任者：所属：山梨大学医学部 内科学講座 腎臓内科学教室 職名：臨床助教 氏名：石井 俊史

山梨大学医学部では、上記課題名の研究を行います。「人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針」（令和4年4月1日施行）に基づき、加工された情報の研究利用について、以下に公開いたします。

【研究の目的と意義について】

透析患者さんは透析導入とともに横になっている時間が多くなり、身体活動量が低下します。身体活動量の低下は、骨折、寝たきり、死亡率などとの関連も指摘されています。2022年4月から診療報酬改定によって透析時に運動を行う取り組みが全国的に拡大しています。これまでに、血液透析導入時期の運動療法の安全性とその後の運動継続率への影響はわかっていません。本研究によってこれらを明らかにすることで、透析導入早期からの運動療法の普及につながると考えます。

【研究の方法について】

透析時運動療法を行った患者さんと行っていない患者さんについて、透析時の有害事象を比較します。さらに、透析時運動療法を受けた患者さんに対して、6か月後時点での運動継続率について電話調査を行います。電話調査の所要時間は10分程度です。

【利用する試料・情報について】

〈対象となる患者さん〉

▽透析時運動療法を行った患者さん

（2022年10月～2023年6月の間に当院にて血液透析を行った方）

▽透析時運動療法を行っていない患者さん

（2022年1月～2022年9月の間に当院にて血液透析を行った方）

〈利用する情報・項目〉

情報：診療録情報、検査データ、電話調査内容

※電話調査については、透析時運動療法を行った患者さんのみに対して行います。

【試料・情報を利用する者の範囲について】

この研究において取得する情報の利用者は、本学医学部内科講座腎臓内科学教室の研究者のみです。

【試料・情報の管理に関して責任を有する者について】

国立大学法人山梨大学

【個人情報の取扱いについて】

収集したデータは、誰のデータか分からないように加工した上で、統計的処理を行います。国が定めた倫理指針（「人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針」）に則って、個人情報を厳重に保護し、研究結果の発表に際しても、個人が特定されない形で行います。

【利益相反について】

この研究は、山梨大学で管理されている研究費を用いて実施いたします。この研究のために、企業等からの資金提供はありません。したがって、この研究の計画、実施、発表に関して可能性のある利益相反は存在しません。

また、研究責任者及び分担研究者は、利益相反について本学医学研究利益相反審査委員会に申告し、適切な実施体制であることの審査を受けております。

【お問い合わせ等について】

この研究へのご協力は、患者さんご自身の自由意思に基づくものです。この研究への情報提供を希望されないことをご申し出いただいた場合、その患者さんの情報は利用しないようにいたします。ただし、お申し出いただいた時に、すでに研究結果が論文などで公表されていた場合には、完全に廃棄できないことがあります。情報の利用を希望されない場合、あるいは不明な点やご心配なことがございましたら、ご遠慮なく下記連絡先まで、メール又はFAXにてご連絡ください。この研究への情報提供を希望されない場合でも、診療上何ら支障はなく、不利益を被ることはありません。

また、患者さんや代理人の方のご希望により、この研究に参加して下さった方々の個人情報および知的財産の保護や、この研究の独創性の確保に支障がない範囲で、この研究の計画書や研究の方法に関する資料をご覧いただくことや文書でお渡しすることができます。希望される方は、以下までメール又はFAXにてご連絡ください。

〈お問い合わせ等の連絡先〉

山梨大学医学部 内科学講座腎臓内科学教室

臨床助教 石井 俊史

メールアドレス：yamaunikid-as@yamanashi.ac.jp

FAX：055-273-9685